11	(1)　東京都江東区新砂３－６－13　(102.50) (2)　東京都江東区東陽町４－11―28　(54.00)	北緯35度39分47秒東経139度50分28秒の地点と北緯35度40分20秒東経139度49分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	(1)　広島県広島市中区上八丁堀６―30　(80.90) (2)　山口県岩国市大字六呂師字クラカケ山512―17　(651.20)	北緯34度23分57秒東経132度27分47秒の地点と北緯34度21分25秒東経132度25分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	(1)　岡山県岡山市北区内山下２－４－６　(40.10) (2)　岡山県赤磐市山陽町西中字西山1636―311　(444.00)	北緯34度39分49秒東経133度56分07秒の地点と北緯34度39分50秒東経133度56分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度39分52秒東経133度56分08秒の地点と北緯34度44分32秒東経133度58分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	(1)　岡山県岡山市北区内山下２－４－６　(40.60) (2)　岡山県玉野市八浜町見石字甲ノ上426―４　(403.50)	北緯34度39分38秒東経133度56分06秒の地点と北緯34度33分38秒東経133度57分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	(1)　広島県広島市中区上八丁堀６―30　(80.90) (2)　広島県広島市安佐北区安佐町大字鈴張字片廻841―５　(815.50)	北緯34度23分58秒東経132度27分47秒の地点と北緯34度28分58秒東経132度28分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度29分06秒東経132度28分11秒の地点と北緯34度36分20秒東経132度28分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	(1)　山口県山口市滝町１－１　(95.70) (2)　山口県周南市大字巣山字西深山3151―６　(922.00)	北緯34度11分08秒東経131度28分11秒の地点と北緯34度14分18秒東経131度44分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	(1)　山口県山口市滝町１－１　(100.00) (2)　山口県山口市上宇野令字周慶寺1016　(143.60)	北緯34度11分08秒東経131度28分11秒の地点と北緯34度10分54秒東経131度29分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	(1)　山口県萩市大字佐々並字コノノ浴1944―104　(759.00) (2)　山口県山口市上宇野令字周慶寺1016　(143.60)	北緯34度12分35秒東経131度24分45秒の地点と北緯34度11分37秒東経131度27分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度11分36秒東経131度27分26秒の地点と北緯34度10分54秒東経131度29分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	(1)　島根県松江市殿町８－１　(50.30) (2)　島根県大田市三瓶町志学女三瓶山　(960.50)	北緯35度28分14秒東経133度03分02秒の地点と北緯35度24分33秒東経132度58分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度24分31秒東経132度58分23秒の地点と北緯35度22分55秒東経132度56分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度22分51秒東経132度56分19秒の地点と北緯35度19分55秒東経132度52分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	(1)　島根県松江市殿町８－１　(45.20) (2)　島根県松江市枕木町字枕木205―６　(480.00)	北緯35度28分14秒東経133度03分02秒の地点と北緯35度32分19秒東経133度07分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	(1)　広島県広島市中区上八丁掘６―30　(88.90) (2)　広島県呉市広町膳棚山　(849.90)	北緯34度23分57秒東経132度27分47秒の地点と北緯34度20分25秒東経132度33分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度20分24秒東経132度33分09秒の地点と北緯34度15分56秒東経132度39分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	(1)　広島県広島市中区基町９―42　(76.80) (2)　広島県廿日市市原字川末125―１　(747.30)	北緯34度23分47秒東経132度27分40秒の地点と北緯34度22分22秒東経132度16分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	(1)　鳥取県鳥取市東町１―271　(51.00) (2)　鳥取県鳥取市栗谷町大字百谷字旧城山　(277.50)	北緯35度30分12秒東経134度14分21秒の地点と北緯35度30分22秒東経134度14分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度30分23秒東経134度14分47秒の地点と北緯35度30分25秒東経134度14分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度30分26秒東経134度14分53秒の地点と北緯35度30分35秒東経134度15分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	(1)　鳥取県鳥取市東町１―271　(51.00) (2)　鳥取県東伯郡湯梨浜町大字川上字鉢伏セ303―13　(511.50)	北緯35度30分12秒東経134度14分21秒の地点と北緯35度27分12秒東経133度56分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	(1)　香川県高松市福岡町４―26―32　(48.80) (2)　香川県高松市高松町字金川渕1413　(133.50)	北緯34度20分28秒東経134度04分04秒の地点と北緯34度19分55秒東経134度07分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　香川県高松市番町４－１―10　(104.00) (2)　香川県高松市福岡町４―26―32　(52.80)	北緯34度20分25秒東経134度02分36秒の地点と北緯34度20分28秒東経134度04分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　徳島県徳島市万代町二丁目５番１　(52.00) (2)　徳島県徳島市眉山町茂助ヶ原18番４　(285.00)	北緯34度03分54秒東経134度33分35秒の地点と北緯34度04分06秒東経134度32分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　千葉県袖ケ浦市中袖２－１　(160.20) (2)　千葉県市原市平蔵字野見金向大滝3408―14　(214.20)	北緯35度27分45秒東経139度58分31秒の地点と北緯35度21分37秒東経140度12分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域